

ANAの役員担当業務の一部変更について

ANAでは、12月22日(火)開催の取締役会において、別添の通り、2016年1月1日以降における一部取締役の担当業務の変更を決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

<添付資料>

◆別添……2016年1月1日以降の役員担当業務